

## 石木ダム雑感

川棚建設課

一 瀬

。地元民のほとんどはダム建設に反対しているが、いつまでも反対して  
いけるのか、いずれダムが建設されるのではないかという不安を持っ  
ている。

。どうせ建設されるのなら、この不安や精神的苦痛から早く解放されたい  
と思う人が時がたつごとに、或は県の働きかけがあるごとに増え  
きている。

。「いわない、聞かない、見ない」という反対方法では、いつまでも解  
決されず、話をしないことでダム建設が引き延ばされる手段となっ  
ても、計画が中止になった例は余りみない。

。反対運動がダム建設の必要性、経済効果、構造の欠陥、適地性、社会環  
境の破壊、地権者の補償内容等、理論的な裏づけがなければ、祖先伝  
来の住み馴れた土地を奪われるという精神的な問題を主体としたもの  
では、建設計画を中止させる力が乏しい。

。人間が生存していく上において空気、水、太陽はどうしても必要なも  
ので、生活の高度化により、水の需要は益々増大し、水資源開発の要  
求は更に強まってくるだろう。

。針尾団地（一八一・三ha）の工場誘致は佐世保市の水不足のおそれの  
あることがイメオジダウンになっている。県も七〇億円の造成費を投  
下しており、ダム建設を今後粘り強く推進してくるであろう。

川棚町と佐世保市は広域市町村圏内であつて産業、経済、交通、文化、政治等、益々緊密度が高まつており、佐世保市の栄枯盛衰は川棚町にも直ちに波及される密接な関係にあつて、佐世保市の水不足解決には協力しなければならぬ間柄にある。

川棚川を中心に開けた本町は川棚川の沿水が重要な課題となつてゐるが、石木ダムが建設されなかつた場合、川棚川の河川改修に重大な支障を及ぼす。

全国のダム建設地の中にあつて石木ダムは、ダムの規模に比較して水没戸数、水没農地の割合が非常に高く、また、大部分が第二種兼業農家で都市近郊にあつて勤務地も近く、生活環境、経済状態も恵まれてゐる。

関係住民の民度は高く、一部に権利意識も強いため、一方的に犠牲を強いられるという被害者意識があつて、公権力に対し拒絶反応を示している。

県は石木ダム建設を重点施策として、本年四月一日にダム職員駐在所を設置して職員を常駐させ、本庁職員にも動員して説得工作を行つており、一〇月一日から更に常駐職員を一名増員するとともに、現場事務所を建設して更に増員しようとしている。

県の体制強化に対抗して反対運動を進めるには、抗議行動、宣伝活動、阻止行動、実力闘争、或いは訴訟に持ちこむなど一致団結した強固な組織力を持たねばならない。それには相当の労力と資金そして闘争技術を持たねばならぬが、最後まで堪えることができるか。

他の住民運動組織等の支援を受けることがあるが、支援の目的はそれぞれ支援する組織の主義主張を通すための手段であり、次元の高い政策論争に発展していくものである。

支援闘争はあくまでも地元住民との共闘が前提であり、地元住民の組織が弱体化したり、情勢が不利になると、それまでの闘争経過を評価して参加しなくなるのが常識である。

○反対運動によりダム建設の中止を勝ち取った場合、現在の環境を守る事ができても、何かを獲得する要求闘争ではないので新しく得るものはない。水害等が発生した時等、いつダム建設計画が新しく出されるのではないかという不安が残る。

○あらゆる戦術を行使しても万一敗けた場合、大きな闘争をやったあと程、組織は分断され、隣近所の仲間同志が相反目する結果となり、財産を失うだけでなく、長い間培われてきた部落内の融和が崩れ、心まで失うことになるおそれがある。

○反対運動を続けることが有利な条件を勝ち取る手段として使われることは常識となっているが、その効果が期待できるのも限界にきているのではないか。

○調印するまでが反対運動であるという観点に立って、条件闘争をやった方が有利ではないか。

○条件闘争に方向転換する時期であるが、次のことが考えられる。

(1) 起業者である県が補償交渉を事務的にやるか、政治的にでも解決しようとする能力があるか、現在の久保知事の任期中が有利でないか。

(2) 水害又は渇水による水不足の事態が発生する前と後ではどちらがよいか。

(3) 県が現場事務所を建設して、更に積極的な説得行動により地元が動揺する前がよいのではないか。

(4) 地元の態勢が反対のまだ強い時の方が腰の強い交渉ができるので

はないか。

○反対運動でエネルギーを使うより、その力を条件闘争で使った方がよいのではないか。

○条件闘争をやるには、法令の勉強、交渉技術、補償条件内容、地元体制の整備など調査研究を事前に行う必要があるのではないか。

○地元の側につくべき町ともっと密接な連けいをとる必要があるのではないか。

○就職のあっせんは短期間に求めても良い職場が得られないので、できるだけ早く就職口を世話してもらわなければならないか。

○税の減免を図るため、財産の相続贈与等を行う場合、事業認定を受ける前にしないと効果がないので、その点も考慮に入れておく必要がある。